

8-1

28-2

5部

佐賀
人少年
收 左婦第 186
30.6.13

第七回婦人週間

全国婦人會議概要

307

労働省婦人少年局

は し が き

婦人の社会人としての実力の涵養を目標として、第七回婦人週間（四月十日から一週間）にわたって全国的に展開されました。この週間の中央行事として、婦人少年局では日本放送協会と共催で第三回全国婦人会議を開催いたしました。

この会議は四月十一日、十二日、十三日の三日間、茗溪会館と共済会館で行われ、全国の応募者から選ばれた六十名の婦人が四部会に分れて「社会人として婦人は何をなすべきか」を熱心に討議いたしました。

こゝにこの会議の概要を邵会（こうかい）にまとめてお目にかけます。

一九五五年五月

労働省 婦人少年局

全国婦人会議

——社会人として婦人は何をなすべきか——

一、期日及び場所

四月十一日・十二日

茗溪会館

四月十三日

共済会館

二、主催

労働省

日本放送協会

目

次

一、第一部会	家族の一員として	一頁
二、第二部会	地域社会の一員として	六
三、第三部会	職場の一員として	一一
四、第四部会	一般市民として	一六
五、全国婦人会議出席者名簿		二一

第一部会 家族の一員として

第一部会の問題点としては、(1)家族関係の民主化、(2)家族生活の合理化、(3)次の世代の教育の三つがあげられるが、具体的に討議を進めようしようとして、これらの問題を「嫁姑の関係」、「親子の関係」、「夫婦の場合」に分けて話をすすめることにした。

一、嫁姑の問題

(一) 嫁姑問題の起る原因

婦人は結婚することによって、人間としての成長を阻まれる場合が多い。何が阻む力になっているかというと、家族制度的な意識や家庭生活であり、その具体的な現れの一つとして姑の存在がある。姑は若い時代を家族制度の堅いわくの中で育ち、嫁として姑にいいめられ、封建的な舅や夫に仕えて苦勞してきたために、自分が姑の立場に立った時、自分の過去の生き方を嫁に要求する。従ってかつて忠実な嫁であり、従順な妻であつた昔ほど、いわゆる愚地の悪い姑となりやすく、家族制度の下ではこの悪循環がくり返されてゆく。そしてこのような家庭の舅姑がさらに年をとり、着竹が出来なくなり、経済的実権を失うに至ると、今度は一家の余計者として自らみじめな気持をもち、暗い生涯の終りを迎えることになる。惨めな嫁とあわれむ老人という二つの存在は、一見対照的にみえるが、いずれも、すべての立場の人間を平等視し合ひ尊重しあふ精神が欠けている家族制度のもたらした悲劇だと考えられる。

今一つ、婦人の成長を阻害し、家族関係を暗くしている根本的原因として貧しさ——とくに農村の貧しさが考えられる。貧しい日本の婦人は一日中農業に家事にと働き疲れ、教養のための時間もなく、愚痴も次第に失い、他の人間に対する暖かい反持もすりへらされてゆく。貧困は精神の貧困をも生み、人間関係を暗いものにする。世代の異なる嫁姑のあつれきをさけるためには別居が望ましいと分つていても、経済的事柄が許さなければそれも不可能である。

(二) 解決方法

従来は嫁が犠牲となり、その忍従により家庭が表面平和らしくみえた場合もあったが、これは決して問題を解決するものではない。家族の誰かが対等の人間として尊重されるようにしなければならぬ。方法として、まず舅や姑が現在のようない人間となつた歴史的な原因——その人達の性格云々以外に前述の家族制度下で生きてきたこと、その他それだけの生活の苦悩を背負つて来たこと等——をよく理解し、同情をもつて眺めるよう心がけること。同時に老人にもできる仕事を分担してもらい、家庭における余計な存在でないといふ生甲斐をもたせることも必要である。

又家族相互の理解を深め、協力して問題を解決してゆくために家庭内で話しあふ機会を多くもつこと。しかし家によつては話し合はざる勢もある所があるが、そのような家庭をもふくめて解決法としては、地域的に家の悩み、姑の悩みを話しあふ場をそれ／＼作り、個々のグループで、あるいは合流して一緒に考へる、時には合同のレクリエーションの場ともし、多人数の円滑さのうちに理解を深めあふ。しかしさらに根本的に解決するためには、嫁姑の問題がおこる多くの場合が、世代の異なるものが同じ家に、家計を共にして暮さねばならぬ生活形態からくるものであるといふことであらば、従来の生活方法を変える方向に向わねばならず、そのためには老後の生活保障の問題があり、養老施設の改善が必要であり、これに加えて度々まわれた家族関係に対する根本意識の改革——家族制度的意識の措拭の必要をあげれば、必然的に国の政治、経済と結びつかなければならぬ。

二 親子の問題

親子の問題を考へるときは社会人として婦人は何をなすべきかとの課題に対して、母としてよりよき次の世代を育てること——子供への教育——とそうするための、又子供にとり親でない親となるための親自身の個人の確立と社会人としての成長の必要がとりあげられた。

(一) 子供の教育

子供を「よい社会人となるように育てることが結論として考へられなくてはならない。戦後新しい教育になつて、家庭内でも学校でも、新旧の教育法について考へ方に対立があり、世論もまち／＼であるが、かつてのような権威主義の教育はよくない。子供は親の所有物ではなく、親と対等の人格であるから、いわゆる親の面子とか見識にかゝわる等の考へをすまみ、子供の主張をよく聞くべきである。昔の修身のように上からおしつけるのではなく親も子も共に社会人として成長してゆくように互に友人として話しあへる態度をもつて臨むことがのぞましい。勿論母が自分を犠牲にして子供のためにつくし、子供が成長したとき、母自身は、疲れはてるのみで何も残らず、ぬけがらのようになるという悲劇はくり返してはならない。

一方親は長い生活経験を同じで得た人生の智慧をもつてゐる筈であり、子供は経験の浅い心身ともに未完成なものであるから、子供の個性の成長を阻ぬよう育みつゝ、子供の行いに対しては正否の判断を下せるよう導くべきである。例へば子供には旺盛な好奇心があるので、ときに他人のものを所有したがることがある。このようなとき、親は科学的な探求心は伸すように、しかし社会人として他人に迷惑をかけぬという限界をよく認識させるよう導くことが必要である。

(二) 親自身の個人の確立と社会人としての成長

先ず自分の頭でものを考へ、判断する力を養う訓練をすること。次に社会の進展におくれないように、子供の成長にヒリ残されないように勉強することがあげられる。それらの手段として地域的な婦人学級等に参加することもよいが、多くの婦人は教養のための時間をもちえず、又その意欲もたないし、家族も非協力であるのが現状であるから、なるべく遠征に参加しやうい、もよりのグループを作り、話題も誰でもが話し合いたがる子供のこと、生活問題等切実なものをとりあげることに望ましい。

さらに日本の婦人が自ら考へ判断する力をもち、教養も高められない根本的な原因として、婦人の

自覚がたりないということ以外に、一において考へたと同様に、彼女達の食しやがあり、たゞ權威に盲従させられ、批判することや許されない家族制度的な規範がある。従つてこゝでも問題は社会、政治、経済問題と結びついてくる。

子供の幸福という母の自然な願ひにしても、自分の子供に、精神をうちこんで教育しても、子供の住んでゐる世界をよくすることなしにはその努力は報いられない。

三、夫婦の問題

夫婦は家庭生活の基礎であり、結婚は個人の愛情と理解にもとづいて成立すべきであるといふことは既に常識であつて、何人も異論のない所であるが、焉やなければならぬのは、そのような個人の愛情と理解に基いた結婚をしても、結婚生活の過程において、それを順当に発展させてゆくことができない社会的諸条件があるということである。

すなわちその具體例としては、一でとりあげた舅姑と嫁との間のあつれき、息子と唯一の支柱としていた親の嫁に対する嫉妬や、嫁の生活態度に対する教しい干渉が、個人生活の確立のしにくい住宅の構造とあいまつて、兩世代が同居する場合には、夫婦生活の障害となることかしばしばあること。又、社会人としての訓練が未熟な世間が、他人の私生活にうるさく干渉し、通俗的慣習を強いること。それから日本の夫の扱がまゝ等が夫婦の正常な成長を阻んでゐる。

(一) 夫のいゝゆるわがまゝ、するさ、

日本の夫は、男性本位の社会に育ち、封建的家族制度的意識から容易にぬけられず、しばしば我がまゝで、自己中心的で、疑つた自尊心から愛情の表現もうまく出来ない人が多い。

妻は夫のために献身することは当然で、夫が二号をもつても世間からさして非難を受けない。妻が外に仕事をもちつ場合には家事がおろそかになると不平を云ふ夫が多い。

しかし多くの夫に共通するこのような戒がまゝの原因をもつ少し掘り下げて考えると、単に夫個人の性格的なことを太々する以前に、もっと大きな社会的原因が存在する。すなわち、日本の社会の大部分が未だそのような男の特権をみとめ、家族制度的意識では家を絶やさぬことの方が、二番を待たぬことより重要であり、家事労働は全節妻が負担すべきものときめているから当然のこととして男性の横暴が通用するのである。

又夫の取場における非民主的な人間関係や労働過重、恒賃金からくる夫の圧迫感、疲労、あせり等のしわよせが家庭に持ちこまれ、妻への暴君化となつて表れることも多いのではないか。

(二) 打開への途

夫婦が自覚し、対等の人間として認めあい互に他を犠牲にすることなく、家庭内の仕事は分担しあい、共に社会的にも成長してゆくことが重要であるが、そのためには社会全般を民主化し、家族制度的意識をなくし、すべての取場で合理的な労働がなされるように関心をむけなければならぬ。

家事労働と住居の改善等、一般に生活の合理化ももとより必要であるが、基底にある社会関係と切り離して行つたのでは、労働と時間を軽減する目的の生活改善が、かえつて嫁や妻の労働強化の原因となつたり、嫁が時間のかゝる仕事のうちに得ていた心の自由と憩いをも奪う結果となる場合がある。

以上二日間の討議の結論として、婦人が個人を確立し、民主的な家庭を作り、よりよい次の世代を育てるためには、個人の自覚や男性の理解、家族の協力も必要であるが、問題はいつでも個々の家庭内のものではなく、社会制度につながっているのであるから、根本的には政治的、経済的解決が必要であることが強調された。

第二部会 地域社会の一員として

第二部会では、「地域社会の一員として婦人は何をなすべきか」とついて討議した。

まず各会議員が、各々の属する地域社会の現状、そこにおいて自分の行っている社会的活動について説明し、さらに自分が特に問題としたい点をあげてみた。

その結果、皆が問題と考へている点は次のようなものであった。

1. 婦人の視野が狭く、社会人としての自覚がない為に、地域的なつきあいといえは井戸端会議や噂話に終る。

2. 農漁村では特に封建性が強く、因習が根強く、婦人の人格が認められない。

3. 既存の町内会や部落会のやり方に不明朗な点が多い。

4. 都会も農村も不衛生な環境が多く、保育園や遊園地等の社会施設が少い。

5. 婦人の社会的活動のためには夫をはじめ家族の理解が必要である。

これをさらに大きく分類してみると次のようになる。すなわち

1. 近所づきあい
2. 風俗習慣
3. 施設と環境
4. 組織活動
5. 政治の貧困の打開

そこでこれらの各項目につき順を追って討議することにした。

一、近所づきあい

まず、近所づきあいについては、戦後外地からの引揚げ者ばかりでつくった新しい町などでは、互いに悪いやり取りが合つてうまくいつているところもあるが、一般には近所同士で他人の私生活に干渉し過ぎ、二、三人よつては、つまらぬ噂話に過ぎ、少しでも人と違ふことをすれば出しやばりなどと陰口をさく。

特に農漁村では刺戟や緊張が少いためにこれが甚だしい。この原因を考えてみると、結局婦人の教養が低く、自覚が足りないためであるが、さらにつきつめると、婦人が教養を高めるチャンスが少く、あつても大きな会合では慣れない婦人にはとりつきにくく、発言することも出来ない。そこでこの解決のためには、なるべく小さい地域のグループに集つて、気がねなく話し合えるようにすることが必要で、そのきっかけを作るために、巡回圖書を中心とする読書会、栄養料理の講習、フオークダンス、親子講、主婦の泉など、それぞれ実行し成功した例があげられた。しかし、こういうものにもなかなか出てこない又は出ない婦人達がまだ多く、本当に刺戟を必要とするこの人達に、何とかして浸透させたいというのが、会議員共団の願いであつた。

二、風俗習慣

風俗習慣については、いつもいわれることであるが、まず冠婚葬祭について論ぜられ、特に農村では日常生活の食しさに反して儀礼に見栄をはり、周囲の人々嫁入り支度の程度などに非常に関心をもち、一帯の人がこの悪習を改めたいと考へても、村の有力者の反対にあつたり、又、これは一種のレクレーションだからといって一般の人々賛成しなかつたりして困難が多い。しかし少しずつでも改善の方向にあつてゐるが、例へば婦人会員が豆一升ずつ出しあつて婚礼衣裳をととのえたとか、葬式の道具を共同に使つているとか、或いは、婚礼の衣裳飾りを申しあわせてやめたり、吾輩返しの風習を改めるための吾輩を

出さぬように取り決めたなどの事例が出されたが、これは結局このような行事が個人のものとしてでなく、家のものとして考へられてゐるところに弊害の根本原因があるといふことになつた。次に習慣の一として、「割り当てられる寄附」の問題がとり上げられた。例へば神社の維持費、寺の修理費から赤十字募金までが、多くの場合町内会や部落会の幹部が各戸の負担額をきめてそれを半強制的にあしつける。又會員もそれに対して不満があつても「少しのこと」で憎まれてもつまらないしとか「皆がするものなら仕方ない」と無理して出してしまうのが普通である。これは両者が寄附は自由意志によるべきものであることを忘れ、又は知つていても一定額を集めるためには手段を横ばないといふためであるから、一人一人の勇氣も必要であるが、一方このような負担を一番弱い地域社会にしわよせして来る現在の社会機構にも問題があるとの意見が出た。

なお、これに関連して、選挙のときなどに部落毎の地盤協定をし、票を割当てたりすることがまだ行われてゐることについて、やはりこゝでも有権者である婦人の自覚が必要であるといわれた。

三、施設や環境

この問題については、まず特に自分の地域において積極的な活動をして実績をあげた例を出しあつた。例へば竹坊着街の主婦は、ストライキ中の生活苦をきりぬける爲に坊々主婦の爲の託児施設を開き、又引揚げ着の一人は、やはり坊々婦人の爲の保育所を設けた。或部落の主婦は空地のゴミを整理して子供遊び場を作り、又、或農村の婦人は衛生思想の低いところをまず婦人会を促し、村全体の協力をえて蚊や蠅を退治した。この他共同水道を設置したとか、埃のひどい道に市の散水車を走らすように運動したとかいろいろの例が挙げられが、こゝでいふことは、誰かがよい出さねばならないのだが、結局一人の力では何も出来ず、團結による組織的活動をしなければならぬといふことである。そこで次の問題である組織活動に入る。

四 組織活動

主婦が地域の爲に活動をする際、夫をはじめ家庭の理解が絶対に必要であるが、全議員は皆理解のある家庭をもつた人ばかりで問題はない。しかし、はじめは社会的活動に反対された人もあり、その場合の解決方法としては、自分の努力で夫に不自由をかけないようにし、或は、話し合つて生活を調整し、社会的活動の実績を示して賛成を得ることができたのである。この問題は各自が愛憎と尊敬によつて解決すべきことであつて、要は結婚する前から、互いに話し合ひば解る人を選ぶ心がけが大切であるといふことになつた。

しかし、問題は現実と、場合などに出たいと思つても家庭の無理解の爲に出られないといふ人が多いといふことなのであり、そういう人の爲にも、最初の「近所づきあい」の話にも出たように、グループを小さくして気軽に出来る集りを持つ事が必要であるといふことになつたが、それに止らず、このような小グループを抜け、つなげて大きい団体を持つことも何かの時に力強く、大事なことであると討論が進展した。なお、これに関連して、従来婦人団体の役員などをするとき非常に忙がしく、この責任を分担したいと思ふば家庭がよろこばになり勝ちであるといふ点につき、これは団体の運営の仕方の問題があるので、一人の人がたくさんこのことを引受け、その人がいないと何もわからぬというような傾向を改め、互いに責任を分け合い又代りあつてやることにより、団体も本當に民主的となり、個人の負担は減つて、家庭との面立の問題の解決にも役立つのではないかという意見とまとまつた。

さらに、団体のあり方に関連して、例へば既存の婦人会が、旧態依然たる非民主的なものであつた場合、自覚した婦人はどうしたらよいかの問題が出されが、やはりどうせ自分達の意見は入れられないからと引込んで、常三君宛に外から批判するのでなく、自分もその組織の中に入つて内から改革すべきであるといふことになつた。

次に組織活動のための資金の問題が出て、現在も多くの婦人団体が、その資金面で、町内会等他の団

体に依存しているため、何につけてもその親団体の意向に左右されて、自主的活動のできない場合が多い。自由な活動をするためには、金費でまかない、或は自分達の力で生み出した生活協同組合の利益によつて運営するべきである。又施設を作ったりするような場合は団体が自分でお金を出さなくても、その団体の圧力で怒るべき役所も動かし、作り替へることもできるといふ意見も出た。

結局、組織は個人の意見を単位として盛上つてでさなければ本當の民主的なものにならないといふアドヴァイザーの意見で、一応この問題の結ぶとした。

五、政治の貧困の打開

最後に、全体の結論的なものとして、政治の貧困ということが討議された。具体的な例として、PTAの寄附の問題が出され、学校教育にとまなう施設として当然国家が予算をもつて備へなければならぬといふ施設を、PTAの寄附に仰ぎ、子供のためにと弱い思をつかれ、親は苦しい中から半ば強制的にとられてしまふといふことがよくある。これは、国家の予算の組み方、政治のあり方の矛盾が一番弱い地域社会にしわ寄せされた。端的な例であるが、このような場合もすぐに諦めず、地域社会の団結の力で本来の正しい姿に戻すべく努力しなければいけない。この他、先に出た「赤十字募金の割当て」や「施設や環境」の問題等にしても、政治に関連のないものはないのであつて、婦人が社会人として自覚し、意見をもちつて政治をよくするようにしていきたいといふ結論であつた。

第三部会 職場の一員として

加三部会では社会人として職場の婦人は如何にあるべきか、また何をなすべきかについて討論した。同じくは会議員から、多い／＼かその職場生活の中で感じている婦人の地位の現状や、社会人としての実力を持ち婦人の地位を向上させるためにどのようなしたらよいと考えているか、またそのために努力している事についての具体的な意見発表があつたが、それだけ形は異つていたが次ぎの同じ問題をもちつてゐることが解つた。

1、職場に就つてゐる根強い封建性の問題。雇用、昇進、昇給などにおける男女不平等を待遇を解決して、働く婦人を職業人として正しく評価させること。

2、婦人の職業人としての自覚の必要。職業意識をたかめ、技術と身につけ、有能な職業人として自己を確立する。管理的ポストにも積極的に進出すること。

3、子供をかゝえて働く婦人の問題の解決。保育施設の増設が計られること。未婚の婦人も明白の問題として共に考えて行く必要がある。

4、婦人の組合意識をたかめること。職場にある婦人の問題は、婦人同士が団結して組合活動によつて解決を計らねばならぬ。一人が自歩前進するよりは、百人が一歩進むことの方が重要であつて、意識をたかめるに阻害となつてゐるならしむについては従来の認識をかえていくこと。

5、職場を通して社会につながつてゐる認識の必要。希望と自信のもとない現状の職場では、仕事加社会につなかる認識が持てない。仕事の向度も社会にある問題を解決しない限り解決されないことばかり。よりよい社会を建設するため積極的に行動していくこと。

6、男性の理解と協力を得て婦人の地位の向上を計ること。新しい教育を受けた職場の若い男性と提携して男女平等を確立していく。

ク、婦人の地位の向上のために、未婚婦人の組織化と、外部婦人団体との提携の必要があること。

以上の意見から、取場の婦人がまず一人前の社会人として認められることが先決問題であるということになり、問題を大別して、

一、取場に在る封建性をなくするにはどうしたらよいか、

二、取場における婦人の地位をたかめるにはどうしたらよいか、

三、取場と家庭の両立について、

四、一人の解決できない問題を協力によつて解決するにはどうしたらよいか、

五、取場と社会のつながりについて

にまとめ順をおつて討論を行つた。

一、取場に在る封建性をなくするにはどうしたらよいか、

取場の中には、永代につまらない仕事は婦人かするものという根深い考え方が残つてゐるが、この封建的考えを打ち破らない限り、婦人にとつて取場は暗いところである。具体的で一つの例として、お茶汲みの問題があげられた。通材適所という解決からならばあえてこだわる必要はないが、婦人であるという理由だけで、しかもつまらない仕事という認識のもとにやらされることに反感をもつ。これは誰かしなければならない必要ない仕事であることとを上げはじめ男性に認識させるとともに、する方も卑下しないで、必要ない仕事と仕事をしなさいという自覚をもつてすればよいのではないかと、いう自覚をもつてすればよいのではないかという意見もあつた。しかし、婦人が取場人として評価されていなければ、雑用をやらされる場合が多いので、婦人も取場人としての能力を高め、責任ある仕事につけば、自然に解決されていく問題であると語られた。それにはまず婦人が自覚をすること、抵抗に耐え得る意気を持つことが肝心である。多くの婦人自身の中には永代に封建性がひそんでゐるが、これをなくするためにはめめめ人達を持つ役割が非常に大きい。それには組合の運営面にも婦人がどくく入つて、いつて、組合活動を通し

て恒調な婦人を引上げることに努力をしなければならぬ。サークル活動などによつて婦人同士のチームワークを強固にしていく必要があることか例をもつてあげられた。また、女性堅親の思潮は家庭の封建性が根柢であるから、家庭における婦人のあり方が問題になる。民主化をはかるための男性との差台の場をつくつて解決に努力したいと述べられた。

二 取場における婦人の地位をたかめるにはどうしたらよいか。

取場意識にめぐめた初く婦人は、男子と同等なまでにのびられるはずであるが、結婚前の慶典的な気分が初く人々の取場意識の低調さが、初く婦人の地位を何時までもたかめないとの問題が出され、当然のこととして、婦人は取場意識とともに技術をはかめること、重要なポストにもつくよう積極時に努力することかあげられた。これらの低調な人達と距離をないためには、共通の問題を見出して話合ふ機会を持つて、徐々に引上げて行く努力がされなければならぬ。また、女は低くものどという男性の考え方を捨てさせて、施策の上にも機構の上にも、婦人をはしていくことに協力を得る必要があるとの意見が出た。この時、婦人と同じ仕事をすると恒く見られるという意識が男性にあつて、そのポストには男性のなり手がなく話や、婦人が昇格試験に受験することを親長が拒み、また切角合格しても婦人だけかとり残された例が語られた。右あこの問題を組合に提起したが、組合の幹部に管理取の人達がいるためとりあげられなかつたという話から、組合のあり方が問題になり、これらの問題の解決には婦人同士の団結の必要性があることに話が進んでいった。また現在重要なポストについている婦人は、後進のためにもその責任を果して恒調さめる人になることが大切であること、家庭での男性のあり方を改め考えをかえさせることか必要で、取場の問題も家庭とつながる問題であることかこころで強調された。

三 取場と家庭の両立について、

家事労働については家族のものの協力や、合理化が必要であり、努力もしているが、保育の問題は、幼稚園婦人の利用し易いよう延長時間、または夜間や日曜に預つてくれるよう施設が現状は全くないために困難であり、子供のある婦人が眞剣に働くことが難しく、販賣人としてのやられぬことが問題になった。ある病院では、妊娠した看護婦の産前産後の休養のために他の看護婦に負担がかかることから、同僚達が既婚婦人の採用を拒んだという例から、母性保護を立前とする労働基準法の精神を生かすために、産休補助金を設けることが必要であると詔合われた。また婦人の職場を狭めたために未婚の婦人も、今までの無関心であつた態度を改めて、婦人全体の問題としてこの問題の解決を考えて行く必要があるのだという反省もなされた。現在の保育所では八時間以上子供を預ること、保育の労働意欲になりに難しいこと、あるから、定員を小やして交代制にする必要があるという保育であるが、会議員の意見であつた。婦人の職場では当然に保育施設が設置されていなければならぬが、現状としてはこれも難しいので、結局は地域に国家的な施設が設置されることかまたれるとの意見が一致した。そのためには政治との結びつきを考えて、選挙の時に一票を有効に使わなければならないことに首が及んだが、今すぐには婦人愛によつて解決することとも考えられると、実行した会議員の経験が語られた。この時、アドグアイザーから、「子供が出来る場合、一時家庭に入るといふことは考えられないか」という質問が出された。これに対して活発な討論がなされ、現在の日本では経済的理由からも、婦人が社会人として認められるためにも、面立させることが必要であるが、將來、皆が経済的に恵まれ、家庭にいても婦人が居く見られない——どこにいてもすべての人々が平等に扱われる社会になつたら、必ずしも幼い子供のいる婦人が販賣に就かなくてもよいのではなにかという意見が出た。この場合、家庭の主婦も社会とのむすびつきを忘れないことが大切であるといふことが詔合された。

四、一人で解決できない問題を協力によつて解決するに如何したらよいか

すキヤバレリーにダンスーとして初く會議員から、現在の社交場を健全な取組として、劣悪な娯楽條件で初く婦人達を救うために、何とかして悪らつた業者に対抗するための組織をもちたいが一人では如何ともするにが出来ない。どうしたらよいだろうか、という深刻な問題が提起された。これに対し一般の取組でも未組織のものをひき入れることの難しさが語られ、組合に対して無関心にみえる婦人も問題をもちていることが多く、いらないことにあらまれているので、これらの人々とはせめて活動や、お互いの仕事の問題など、日常のつきあひを通して親しくなり、信頼されるようになることだと、感觸な婦人組合員とレクリエーションなどを通して結ぶべき経験が例として出された。また親しさをもちたためレベルを落としつつあることの必要や、自分達の取組の問題はかりでなく、婦人全体がキヤバレリーモカフエーなどに初くしいたげられた人の問題を解決するため、真剣に手をさしのべるべきだとの意見が出た。各層の婦人の集いをもつて婦人の問題を解決するため努力している京都の婦人懇談会と、婦人連合会のことと例にあけられた。これらのものの根本的な解決には国家の強力な施策の必要が要望されたが、直接の具体的な解決には、現在の貧弱な政治力をカバリーするために婦人が同盟のために努力することも必要で、地元の婦人団体にも呼びかけ解決に協力を得ることや、関係官庁の援助を得たりよいとの助言があつた。しかしダンスー同士の結束が何より必要であることが論じられたが、ここで、仕事そのものの存在価値を考えることが大切であるとの意見が出て、次ぎの問題に入つた。

五、仕事と社会のむすびつきについて

この討議に入る前に、アドヴァイザーから、よい社会とは世界人奴宣言の精神が何人とうにいかされる社会であらうということか語られた。先の問題について、特飲街のカフエー組合事務所や、軍需局をつくっている造船所に勤める會議員から、取組を通して社会に貢献しようとするとき、仕事は社会の進歩に役立たないことに矛盾を感じ、良心の向けどころに悩んでいるとの問題が出された。この問題に対して、

社会のためにならぬよう反仕事は、首を掛けても反対すべきだという意見と、仕事を通して社会に役立つことは理想だが、現在の社会では生活のために一応是認して、その矛盾は積のうちに解決に努力して左らういのではないかという意見があつて結果に討議された。結局、取柄を失つて、レックスダンスの場まで失うことは望ましくない。その中であつても本心を失わず、取柄の同志をつくり、一人一人の意識を高め、外部の婦人とも手をつなやあつて世論を形成し、社会の進歩に役立たない仕事は省くして行くように努力することが必要だという意見に落着いた。この間、婦人の声か世論となつて文字大暴止を撤回させた例や、また思想や取柄を整理した集りか、どの態度のことを成し得るかの問題にまで話が及んだが、これには結局あえる契だけで結ぶあつていけなさいという意見があつた。そして婦人の一人々々が社会をよりよくするために、世の中の仕組みを変えていくこともできる一票の権利を、有効に正しく使つていこうとの会議員の意見の一致を得て討論を終えた。

第四部会 一般市民として

第四部会では「一般市民として婦人は何をなすべきか」について討議された。この部会に出席した会議員の環境は、都市、農村、漁村、鉱山等々多種多様で、出された問題も広範囲にわたるものであつたが、討議に先立つて行われた各自三分ずつの意見発表を通じて提起された共通の問題は次のようなものである。

一、よりよい社会とはどういふことであるか。

二、婦人の自己中心論を考へ方に対する批判、このことと対照的に、個人的に物事を解決しようとしている婦人の問題

三、婦人に社会性をもたせるにはどうしたらよいか、

四、社会への働きかけ、

五、またという立場で共通点を見出し争をつないでいけるかどうか、

以上、五つの問題点の中、一と二については、既に意見発表の中において、会議員の意見が大概一致していたので、この問題についてはお断りせず、三の問題から討議することになった。

一、婦人が社会性をもつにはどうすればよいか、

まず、社会性を婦人は何故もてなかつたのか、という点から討議は進められ、その理由としては、歴史的な要因からくる、家のおもひ、生産力のなさ、婦人自身の従属的なものの考え方、意欲に欠けていること等が上げられて、今までの婦人のおかれていた立場が反省された。

婦人が社会性をもつには、

一、物という訓練と、ハイ、イエエとはつきり言えるような態度を培う。物を云えといつてもその機会がなかつたり、話しのタネがなかつたりするので、そのためには、家庭内での話し合いの機会を多くもつ。井戸端会議を建設的なものにもつていく。新聞やラジオを見聞をなめて批判力を養う。

二、ものの考え方を従来のように「私」というのではなく、「私たち」と複数で考えるようにする。

三、自分のことだけでなく、人の立場もよく理解する。

四、子供のときから、家庭や学校において、社会性をもたせるためのしつけをする。等か上げられた。

以上は個人を中心としたものであるが、それらの態度を身につけるためには、話し合いする機会や人と接觸する場としてのグループが必要であると会議員が一致した意見が出され、未組織者をどうするかという点になった。現在組織の一環として切っている人達か、めい／＼隣近所の人達に積極的に働きかけるようにしてはという意見も出たが、組織することに成功した実例として、主婦は多忙で、日中会合を占めても集りが少いので、みんなが集りやすいように、毎月満月の度に会合を開き、会の名称も満月会と名付け

て、味噌の作り方とか漬物の漬方などの話題をめぐりに取上げ、みんなが話し合えるような雰囲気を作りに休つていつたので、今では会員の一人一人が自由に発言するようになった。そして、嫁、姑、夫の理解と協力を得るために、会合の際にはなるべくそれらの人を同伴するようにしていると体験談があり、また、P、T、Aに母親文庫をもつて、読書を通じて、母親の意識をたかめつつ組織を強化しているという報告もあつた。

組織と個人の関係については、個人は組織の中において社会人として育つのであるが、また組織は会員が成長するによつてはじめて強くなるのであるから、この二つは互行して進めなければならぬといふ。しかし、会員の一人一人がはつきりした意見をもちつていなくなつていふ現状と、個人の組織は目的がはつきりせず、対象になるものがないので、個人団体は他より利用される危険があると指摘された。

利用されるのは選挙の時に一番多く、地域婦人会、農協婦人会、日赤婦人会と三つの婦人会の幹部をかねている或会議員から、国会が解散になると直ちに「ヨロシクタノム」と教団の電報が舞ひこみ、地方選挙がはじまると「推せん君になつてくれ」とあちこちから頼まれるような状態であるといわれ、また或県の連合婦人会長が県会議員であるために、選挙のために婦人会が混乱するとの訴えもあつた。このように選挙になると、婦人会にはどこでも誘惑の手がのびされると全員が一致してそれを拒めた。更にその幹部の人は、会費から、たれに投票するかと聞かれた場合は、はつきりたれと答えるといふことで、この頃については賛否両論が出て、或県では、知事選挙の時に、県の婦人会長が特定候補を推せんして問題になつた実例が上げられ、婦人会幹部が個人の立場として推しても、その影響は大きいとの反論が出た。また一方、女性のためになると思ふなら、組織の力で大いに推せん支持すべきだ、政治活動を積極的に行ふことだといふ発言もあつた。

次に現在、個人の価値している問題はどのようなことであるか、組織を取上げる問題は何かといふことになつて次の議題に移つた。

二、社会への働きかけ

婦人の手で解決したい問題として、青少年の不良化、悪い映画、出版物、パチンコ、ヒロポン、トバク、売春等の社会悪があげられ、これらの社会悪がますます氾濫していくのは、貧困が大きな原因であり、日本の政治、経済のあり方が根本問題である。この大きな原因に対する措置を忘れることなく、手近な解決策として、

1、道的措置を働きさせるための世論形成

2、業者の自粛を促す、

3、良いものを子供に与えさせると同時に、社会悪に引きずられない強さをもつ、等の意見が出された。

或県では、学校の附近に特飲街の建設工事が進められたので、難しい問題ではあったが、子供の教育上悪影響を及ぼすということから、地域の婦人団体が結束して、南條官公方に再三陳情した結果、建物は完成されても営業不許可になったと、婦人の手で社会悪を追放することに成功した実例がのべられた。結論としては、婦人は今まで自分の身のまわりのことにだけとらわれていたのではなかったかと反省され、もつと大々な見地から、少しずつでも社会悪を排除く方向に婦人が協力し、新聞やラジオに投稿することにより、また、P、T、Aや婦人団体等各自が所属している組織で、これらの問題をとり上げて、世論を形成していくことに意見が一致した。

この討論の過程で、世論形成に成功した、主婦連の十四牛乳のことが論じられ、生産者の立場にある農村の会議員から、十四牛乳に値下かしはいめてから業者が一方向に十四二十銭を三円八十銭に値下げしたので、結局シワ寄せされたのは生産者で、大さな中間資本は困っていない。値下げ運動は日本の経済機構をよく考えて、消費者、生産者、その他の関係者が一帯になつて話し合う必要があるという意見があつて、

全し婦人であつても提携出来ない問題もあるということから三、の議題に入つた。

三、婦人だからということと提携出来るかどうか、

二、の討議の際、少しふれていた選挙のことから、ここで再び取り上げられ、婦人といつてもいろいろ立場が違ふ、たとえば、選挙の時立候補した知事夫人をある婦人団体が推したけれども、自分たちの立場から考えるとこの候補者は女性ではあるが、必ずしも婦人の幸福のためになるとは考えられない。特に、家庭の主婦や肩肘婦人に幹部を占められがちの地域婦人会が支持する人物は、しばしば勿く婦人や貧しい家庭の方ではない場合もあるから、このような二つの層の婦人が一体手をつなぐものだろうか、との意見が出され、結局、子供を守りましようとか、社会悪を除きましよう、平和を守りましようと願う支持は一つで、そのスローガンには提携出来ないことはないが、それを実現させる方法になると、その人の置かれてゐる立場、またそれだけの組織の性格によつて手を結ぶようになる。しかしたとえ立場がちがつても、話し合いにより、それらしい立場を失ふことなく、お互に理解して提携出来る面もあるのではないかとの意見も出されたが、結局、婦人一人一人の自覚に基いた自主的な判断によつて行動する以外にはないということに意見はまとまつて第四部の討議は終了した。

全国婦人会議會議員名簿

(昭和三〇・四・一一)

第一部会

青森	旭後	香	青森市浪打八八九
岩手	内村	ト	盛岡市十三日町一四一
山形	三浦	梅江	山形県西田川郡田川村
茨城	佐藤	茂子	日立市鳩ヶ丘 市営住宅十五号
東京	小池	博子	東京都世田ヶ谷区成城町七一五
石川	森	加万	石川県能美郡中能登字原ノ四十七
長野	菊原	利子	長野県小諸市馬場町
岐阜	数島	妙子	岐阜市加納栄町四
京都	上田	光枝	京都市石京区竜安寺衣笠下町一
和歌山	三木	美代子	和歌山県有田郡田殿村大字竈二五五
広島	長崎	芳子	広島県加茂郡川上村五七三
愛媛	中村	喜代子	愛媛県八幡浜市玄瀬
佐賀	山田	田嶋子	佐賀県神埼郡仁比山村石井ヶ里
大分	工藤	妙	大分県南海部郡上野村
宮崎	赤星	あつみ	宮崎県小浜市新生町二
鹿児島	神前	富子	鹿児島県川辺郡大津村神

第二部会

北海道 福島 群馬 埼玉 東京 神奈川 富山 愛知 三重 大阪 兵庫 奈良 岡山 香川 宮崎

折登キ 荻井ツヤ 高井光子 大井上久子 阿久津秀代 佃田タケ 高場友つの 杉津松代 金田えい子 渡田スミ 船貝久仁子 中尾正恵 羽原政子 兼松左知子 佐藤みち

北海道山越郡長万部町字国盛町
福島県福島市大字北沢又字成出一八
群馬県勢多郡富岡町大前田
川口市飯塚町二ノ一六五 市営住宅十号
都下北多摩郡清瀬町下清戸一〇二〇
川崎市大師出栗野四〇九七
富山県婦負郡八尾町掛畑一九四九
田嶋市康生町六九三
三重県河芸郡河芸町西千里
大阪府豊中市田町南八丁目一八
兵庫県西宮市津川呉羽町三九
奈良県北葛城郡瀬南村字畑尻
倉敷市水島録町二ノ六〇九
香川県小豆郡内海町日方鍛田屋敷
日南市佃田町下塚田

第三部 会

宮城	千葉	東京	神奈川	福岡	岐阜	滋賀	京都	鳥取	島根	山口	高知	長崎	熊本
小野	茨谷	高倉	原山	河越	阿部	秋山	大寺	石川	田村	岡田	渡部	長田	志垣
延子	旭子	明子	久恵	貞子	永子	和子	芳枝	幸恵	穂子	礼子	復興	妙子	子々
松山市五十人町八五	千葉県市川市国府台病院内科	東京市新宿区西落合一ノ二四五	横滨市神奈川区神奈川通八ノ二九〇	福井市敦新町二四〇ノ二	岐阜県恵那郡吉田村吉良見七七三	大津市観音寺町	京都市中京区押小路数屋町東入新橋町六一二	鳥取市赤子田四〇〇	松江市浜乃木町市営住宅二二	山口県宇部市上宇部町市営住宅	高知県高岡町乙一七五 三菱相互銀行高岡営業所内	長崎市上小島町一八五	熊本市本左町五〇九

二四

秋田市川尻町カイハ 市營アパートニマ
 山形市香澄町 水の実小路 ニ二二
 宇都宮市双葉町一、一四一
 柳井川原中郡大磯町南本町一〇九〇
 新潟市秋作場ニ四九六 江原莊八号
 山梨県中巨摩郡田窪村西花輪
 長野県飯山市大字帶惠橋集
 清水市外有度村公民館内
 名古屋市東区東芳野町一、七八
 三重県飯南郡森町
 神戸市灘区赤坂通六ノ五七 坂本方
 山口県防府市宇東佐波令一ニ八八
 徳島県那波郡見能井村字見の方
 福岡県嘉穂郡庄内村赤坂北區一三
 長崎市城山町一丁目三九三

討論補助者及び部会進行係名簿

部会別	討論補助者	進行係
第一部会	東京教育大教授 磯野 誠一 （聖島区池袋三ノ一四二九）	労働省 婦人課 廣井 敏子
第二部会	東京荷立大教授 磯村 英一 （目黒区宮前町七〇）	〃 高松 明子
第三部会	東京YWCA総幹事 渡辺 松子 （千代田区秋葉台一ノ八 東京YWCA）	〃 石井 雪枝
第四部会	評論家 松岡 洋子 （世田谷区上馬一ノ五八五）	〃 内藤 つ枝

東京都千代田区大手町一ノ七

労働省婦人少年局

東京都千代田区内幸町三ノ二

日本放送協会

一九五五年五月十九日印刷

一九五五年五月二十日發行

編集者 東京都千代田区大手町一ノ七

發行人 労働省婦人少年局

印刷人 中村國平

印刷所 東京都千代田区水官町一番地

竹生社

